

別海町議会会議録

第2号（平成28年 9月14日）

○議事日程

日程第 1

会議録署名議員の指名

日程第 2

一般質問

- | | | | |
|---|-----|------|----|
| ① | 3番 | 大内省吾 | 議員 |
| ② | 13番 | 中村忠士 | 議員 |
| ③ | 4番 | 木嶋悦寛 | 議員 |
| ④ | 1番 | 小椋哲也 | 議員 |
| ⑤ | 2番 | 外山浩司 | 議員 |
| ⑥ | 6番 | 森本一夫 | 議員 |

○会議に付した事件

日程第 1

会議録署名議員の指名

日程第 2

一般質問

- | | | | |
|---|-----|------|----|
| ① | 3番 | 大内省吾 | 議員 |
| ② | 13番 | 中村忠士 | 議員 |
| ③ | 4番 | 木嶋悦寛 | 議員 |
| ④ | 1番 | 小椋哲也 | 議員 |
| ⑤ | 2番 | 外山浩司 | 議員 |
| ⑥ | 6番 | 森本一夫 | 議員 |

○出席議員（16名）

1番	小椋哲也	2番	外山浩司
3番	大内省吾	4番	木嶋悦寛
5番	松壽孝雄	6番	森本一夫
7番	今西和雄	8番	西原浩
9番	沓澤昌廣	10番	小林敏之
11番	瀧川榮子	12番	戸田憲悦
13番	中村忠士	14番	渡邊政吉
副議長	15番 佐藤初雄	議長	16番 松原政勝

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長 曾根興三 副町長 佐藤次春

教 育 長	真 籠 毅	代 表 監 査 委 員	志 賀 正 章
監 査 委 員	田 村 秀 男	總 務 部 長	竹 中 仁
福 祉 部 長	河 嶋 田 鶴 枝	産 業 振 興 部 長	佐 藤 則 夫
建 設 水 道 部 長	宮 越 正 人	教 育 部 長	中 谷 隆 弘
病 院 事 務 長	大 槻 祐 二	会 計 管 理 者	田 保 圭 乙
監 査 委 員 事 務 局 長	佐 藤 敏	農 委 事 務 局 長	山 崎 茂
總 務 部 次 長	浦 山 吉 人	建 設 水 道 部 次 長	金 田 秀 幸
總 務 課 長	浦 山 吉 人	總 合 政 策 課 長	佐々木 栄 典
財 政 課 長	阿 部 美 幸	税 務 課 長	中 村 公 一
防 災 交 通 課 長	宮 本 栄 一	福 祉 課 長	山 田 一 志
介 護 支 援 課 長	今 野 健 一	農 政 課 長	門 脇 芳 則
商 工 観 光 課 長	川 畑 智 明	管 理 課 長	伊 藤 一 成
事 業 課 長	金 田 秀 幸	上 下 水 道 課 長	小 島 実 行
学 務 課 長	入 倉 伸 顕	西 公 民 館 長	新 堀 光 行

○議会事務局出席職員

事 務 局 長 登 藤 和 哉 主 幹 田 畑 直 樹

○会議録署名議員

1 番 小 椋 哲 也

2 番 外 山 浩 司

3 番 大 内 省 吾

◎開議宣告

○議長（松原政勝君） おはようございます。

ただいまから、第2日目の会議を開きます。

ただいま出席している議員は、15名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、遅参議員は12番戸田議員であります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（松原政勝君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において指名いたします。

1番小椋議員、2番外山議員、3番大内議員、以上3名を指名いたします。

◎日程第2 一般質問

○議長（松原政勝君） 日程第2 一般質問を行います。

発言に入る前に申し上げます。質問者は、質問内容を簡明に述べて、その範囲を超えないよう注意し、答弁者は、その内容を的確に把握し、明快な答弁をされますようお願いいたします。

質問の通告がありますので、順次、発言を許します。

初めに、3番大内省吾議員、質問者席にお着きを願います。

なお、質問は一問一答方式であります。3番大内議員。

○3番（大内省吾君） それでは一般質問をさせていただきます。

曾根町長、ひとつよろしくお願い申し上げます。

特別職の給与に関する条例の中で、『平成19年7月1日から、当分の間、町長、副町長の給料月額を「100分の90」、教育長は「100分の95」を乗じた額とする。』となっています。

これは平成19年当時、経済が低迷し、国全体がマイナス成長期であったことや町が行財政改革に取り組んでいたことなどにより、一時的に執られた緊急処置であったと記憶しております。

あれから既に10年が経過し、近年アベノミクス効果も徐々に現れ始めるとともに、別海町における一次産業界も、乳価やホタテの価格が良いことなどにより、かなり経済的にも安定してきております。

削減処置を始めて、既に10年が経過したことも踏まえ、一度どこかで区切りをつけてはいかがとありますが、町長はどのようにお考えですかお尋ねします。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） 大内議員の御質問でございます。

御質問のとおり、現在の給料月額は、平成19年に関係条例の附則において、「町長、副町長は10%、教育長にあたっては5%を当分の間削減する」ということを定めて以降、減額期間を1度も見直していない状況下でございます。

これは、私が推察するところでは、やはり19年当時と比べて、景気がこの間、好循環

に転じていなかった。また、その恩恵が地方においては十分に実感できないものであったと。そういった中で、時期尚早というようなことで、今まで、とめ置かれてきたのではないかと、そんなふう判断をしているところでございます。

しかしながら、その一方で、「当分の間」というのが、いつまでとすることが妥当なのか。いろいろな方面の方々の御意見をお聞きした上で、冷静にまた判断し、一定程度を経過した中では、その期間について明らかにしていくことも、行政を執行していく立場として責任であるというふうな認識も持っております。

今後、町内一次産業等の近年の経済動向、さらには一般職員の給与の改定、人事院勧告等の推移、また、地方を教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に基づく教育長の任命の時期など、いろいろな要素を総合的に勘案しながら、本年12月頃をめどに方向をはっきりしていきたいなど、12月になりましたらアキサケ等水産関係の出来高もほぼ数字的に出てくるでしょうし、そういうことを全て網羅しながら判断していきたいと。そんなふう今、考えております。よろしく申し上げます。

○議長（松原政勝君） 3番大内議員。

○3番（大内省吾君） 私は、今回は特別職の給与に触れましたが、このことは何も特別職だけではなく、今、町長もおっしゃっておられましたが、職員全体にも言えることですが、今政府は、官民挙げて所得の底上げをしようと、このように努力していると思っております。

特に、最近世間の一般的な会話の中で、以前の人と比べると給与が低い、あるいは退職金下がった。このような話をよく耳にします。

やはり労働の対価として給与を上げたり、手当などの方法で出すことも大切なことだと、このように思っております。

私は、自身の考え方として出すべきものはきちんと出して、そのかわりやるべきことは一生懸命しっかりやってもらおうと。そのような考え方ではありますが、そのためには、やはり仕事の中での無駄をなくし、与えられた時間の中で、能率よく1日の仕事をこなすことが大事ではないかと、このように思います。そのように考えております。

それでは、引き続きまして、次の質問に移らせていただきます。

別海町は全国トップの酪農王国であります。

しかし、酪農畜産を基幹とする農業政策に意を問うものではありませんが、現実には後継者不足、人手不足、さらに高齢化の関係で離農が相次いでいます。

経営を大型化し、また、研修牧場で新規就農者も養成していますが、依然として離農者の比率の方が高い状態が続いています。

離農跡地も農業委員会が中心になり、相当な努力をしていることもあり、今のところ何とか処理出来ているようではありますが、いずれ限界が来るのではないかと心配しております。

そんな中、自給飼料の向上のため家畜排せつ物の有効利用や雑草対策とも関連する作物として、デントコーンの作付けも行われています。さらに花卉農家やそばを作付けしている農家も一部あります。また、西部地区には最近小麦栽培を始めた酪農家もあります。

そこで質問させていただきます。

町としては、今まで野菜や果物、花などの栽培も含めてどのような農産物が町内で生産されているか、さらにはどのような農産物が生産可能か実態調査されているのでしょうか。

か。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐藤則夫君） ただいまの質問に対しまして、私のほうからお答えさせていただきます。

本町農業は、明治後期から耕種と牧畜の混同農業で入植が積極化されましたが、相次ぐ冷害に見舞われたことにより、昭和以降に酪農への転換が図られ、パイロットファーム事業及び新酪農村建設事業を通して、大規模な草地型酪農が展開されてきました。

近隣の町では、畑作物や野菜類の栽培が行われており、近年は、大根等の野菜類や小麦・そば等が増加傾向にあると認識しています。

実態調査については特に行っていませんが、本町においても、花卉、飼料用トウモロコシの栽培に加え、平成27年度には、大根、そば、小麦、大豆を栽培している農家が数戸いる状況です。

また、家庭菜園等での野菜・花卉類に関しては、個人、社会福祉法人及び高校などが、各種イベントや一部地元商店などで、地場産品として販売を行っている状況です。

なお、本町で栽培可能な作物に関しては、基本的には近隣の町で栽培されているものは栽培が可能であると認識しております。

○議長（松原政勝君） 3番大内議員。

○3番（大内省吾君） 趣味などでつくっている家庭菜園などについても、調べているということでありまして、多少ね。

曾根町長も行政執行方針の中で、公園などに実のなる木を植えて、秋には子供たちにそれをとらせたいというようなことを申しておりました。

私も実は同じ思いで、せめて地域が収穫期を迎えたときぐらいは子供たちや町民の皆さんに町内産の農産物を食べさせたいという思いがあるわけでありますが、実は私の知り合いで家庭菜園ではありますが、ブルーベリー、木苺、それからコクワ、ジューンベリー、プルーン、ハスカップなど、この冊子に、これ道新の冊子だと思うのですが、付録だと思うのですが、これに出ているものについては、全部つくっているということでございまして、この方、まめな方でして、写真つきでいろいろ栽培記録なども、このように作っておりますが、大変まめな方でありますが、野菜や果物、花も含めて、このような冊子も参考に何か地域の特産品となりそうなものを何点か選び時間はかかると思いますが、町民の方に広く呼びかけ、まずは育てることができないかと思っております。

町としてそのような方針をしっかりと発信し、もっと地域の特産物をふやす努力が今後の地域作りにつながると、私は考えますが、町長その考えをもう一歩進めてみるというのはどうでしょうか。

町のお考えをお聞きいたします。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） 大内議員の大変前向きな御質問をいただきました。

種類のには今、産業振興部長が言ったほかにも委員がおっしゃられたように、ハスカップとかブルーベリーとかいろいろなものを育てている方、ぶどうも育てている方もおります。

ただ、商業ベースにそれが乗っていけるかどうかとののは、まだなかなか難しい状況で、今のところはやはり野菜類が、専門にやっている農家が1戸だけというような状況ではありません。

ただ、別海町においては酪農専業地帯ということで、専業地帯の強さもあるかわりに、逆に専業地帯の弱さも出てきます。そういった意味ではいろいろな多種の野菜を育てる。また、いろいろな形態をそれぞれ育てていくということが、町の産業の足腰を強くするという意味では大変重要なことだというふうに思います。

そういう意味からすれば、野菜農家についても、ぜひ、これからもふえていってほしいと。

中標津のようにある程度野菜農家が一定の人数がそろえば、それなりに売り込み先も開拓できますし、いろいろな取り組みも取り組んでいけるというふうには思います。

ただ、これは、町からなかなか強制的にとか、さあやってくださいと言う形には、なかなか難しいところがあるのかなと。

やりたいという農家がいる部分については、フォローはしっかりとやっていきたいと。

その一つの例が花卉農家ですけれども、うちの町内には花卉農家が1戸あります。

この方が就農する時、私ちょうど担当部長でしたけれども、相談に見えられて、別海では初めての試みのただけけれども、ほかの地区とその花の咲く時期が違うというメリットがあると。

したがって、ほかの地域で端境期になっている期間に花卉を出荷できるという有利さあるので、ぜひ、やりたいというような相談を受けたことがございます。

いろいろ農政課でも対応いたしまして、土地を紹介したり、あとの土の入れかえ等の経営について相談をしたりした経緯もございます。

これからも、もしそういう野菜農家をやってみたいとか、野菜を商業ベースに乗せてみたいというような農家がありましたら、農協等とも相談をしながら手助けを、できることはしていきたいと。そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 3番大内議員。

○3番（大内省吾君） 大変前向きな発言をいただきましてありがとうございます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

別海町が食糧生産の基盤として、農地を余すことなく将来につなげるためにも、畑作などを導入することへの検討をし、農業政策の一端とする考えはないのでしょうか。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐藤則夫君） お答えいたします。

本町では、毎年20戸程の農家が離農していますが、農地は新規就農者や近隣の農家が受け手となっている状況です。

1戸当り平均農地面積については、地区により違いはありますが、多い地区で90ha弱、少ない地区では60ha程で、平均では1戸当たり75haとなっています。

現状では、農地の受け手が確保できていますが、将来的には地区によって受けきれない事態も予想されることから、耕作放棄地を出さないためにも、何らかの対策を講ずる必要があると考えています。

そば、小麦など畑作物等の導入についても、一つの対策として検討する必要があると考えますが、まずは、導入意向の確認を含め、各農協や関係機関とも協議を行っていききたいと思っていますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（松原政勝君） 3番大内議員。

○3番（大内省吾君） 私が、なぜこのようなことを申し上げるのかといいますと、今世界の人口は2012年72億人。2016年は73億5,000万人と推計されていますが、近い将来、100億人を超すと予想されています。

近年、海のほうも、北海道近海において近隣諸国が海の幸の争奪戦を展開しております。

特に、共産国であるロシア、中国などは日本の漁では使われられないような、大型船を使用し資源の枯渇を招くような漁法で漁をしています。将来の日本国民の食の確保ということを考え合わせると、大きな不安が頭をよぎります。

そんな中、今回の台風により道内各地で、大変な農業被害で大きな痛手を受けたわけですが、日本の食料基地として責任のある北海道の立ち位置を考えたとき、広大な農地面積を持つ別海町として、現在酪農は生産が順調だが、将来のことを考え、農地100%利用を目標に、今から他の農業生産物の育成も進めていったほうがよいのではないかと思います。特に、政府も2日前の報道で、「攻めの農業を加速させることが重要」というような発言がありました。

このようなこともありますので、そのような形の中で取り組んでいって地域の産業を構築できればよろしいのかなど。このようにも思っております。

引き続き、3番目の質問に移らせていただきます。

酪農よりは資金力が少なくて済む、野菜農家などを目指す若者を広く募集し、別海高校にも事業者育成に協力いただき、また、酪農家の高齢者を指導者とすることで、シルバー人材の活躍の場や生き甲斐にもなりますし、新規就農には国の政策支援もあります。

新たな担い手として、さらには町人口の維持のために、人口減少対策の一つに加えることが出来ないかと考えますが、そのためには販売先の確保や貯蔵倉庫が必要であります。

今後JAとも、良く相談し検討していく必要があると思いますが、それで、この辺について町の考えをお聞きしたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐藤則夫君） お答えをいたします。

町では、担い手確保の安定を目的に、主に農外からの新規参入者を積極的に確保し、酪農に必要な基本知識や実践的技術を身につける場として、平成9年度に国の補助を受けて、酪農研修牧場を設置しています。開設から本年度までに、町内53組を含め72組を根室管内や他管内に新規就農させています。

なお、新規就農にあたっては、各種補助事業や支援策が充実してきているとはいえ、多額の借金を背負うことになり、酪農への新規参入を躊躇させる要因の一つであると認識しているところです。

資金力が少なくて済む野菜農家などを、新たな担い手としてはどの御質問ですが、近隣の町では、大根やいも類等の野菜栽培により、経営を行っている農家もあります。

野菜農家への新規参入にあたっては、道央圏の事例では、自治体、農協及び普及センター等の関係機関の協力に加え、各種研修施設又は指導農業士等の先進農家で2年程度の研修が必要とされ、本町には酪農以外で新規就農させるための研修施設や野菜に関する先進農家等もありません。

また、野菜等の取り扱いを行うにあたっては、集出荷体制の構築及び販売先の確保が必要とされますが、各農協としては、現在のところ、野菜等の取り扱いを行う予定はないとのことです。

今後、町内農協の動向を踏まえた中で、町としても必要に応じて対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 3番大内議員。

○3番（大内省吾君） 私も昨年、別海高校と中標津農業高校へ個人的に視察に行ってきましたが、別海高校では見事なできばえのたまねぎやニンニク、ジャガイモなど多くの生産物がありました。

また、中標津農業高校ではきれいに咲き誇った花の栽培を見ることができました。

別海高校の指導者の先生などは、農業を目指す方がいたら教えに行ってもいいとまでおっしゃっておられました。

いずれにしろ、今後も別海町は日本の食料生産基地でありますので、さまざまな試みの中で、新たな将来への道筋を探すことも、大切なことではないかと思ひ質問させていただきました。

以上で、質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（松原政勝君） 以上で、3番大内省吾議員の一般質問を終わります。

次に、13番中村忠士議員、質問席にお着き願います。

なお、質問は一問一答方式であります。13番中村忠士議員。

○13番（中村忠士君） 通告に従いまして、質問をさせていただきます。

1点目は、環太平洋連携協定T P Pについてであります。

T P P協定は昨年10月5日、アトランタにおける閣僚会議で「大筋合意」がなつたとされ、今年2月4日に参加12か国による署名式が行われました。

現在、批准等各国の国内手続きの段階に入っていますが、8月段階で関連法案の議会承認を含め完全な形で批准を完了させた国は一つもありません。

とりわけ、参加国の中でGDP最大の国・アメリカにおいては、次期大統領候補のどちらも「T P P反対」を唱えており、現段階でT P P発効の見通しは立っていないというのが現状です。

にもかかわらず、安倍内閣はT P P協定の国会批准に前のめりの姿勢を変えず、秋の臨時国会で協定と関連法案の承認を得ようと強い意志を示しています。

安倍首相がなぜT P P協定に関し、ここまで前のめりなのかという疑問や不安を持つ国民は少なくありません。

T P Pは、日本の農林水産業のあり方だけでなく、食の安全、医療、公共事業、雇用、保険や金融などに重大な影響を与える国際協定です。当然、別海町の経済・産業にも影響は及びます。

町の将来を左右する重大問題として行政も議会もこの問題に真剣に向き合い、対応していかなければなりません。

そうした立場から、以下5点について質問をします。

1点目でございますが、まず、T P Pの交渉過程並びに合意内容が国会決議を遵守するものかどうかという点についてです。

国会決議は、「米、麦、牛肉、豚肉、乳製品、甘味資源作物などの重要品目について、除外又は再協議の対象とすること」「重要5品目などの聖域の確保を最優先し、それが確保できないと判断した場合は、脱退も辞さないものとする」というものでした。

「除外」とは「関税の撤廃・削減の対象としないこと」、「再協議」とは「交渉を先送りする

こと」と、政府自身が「T P P交渉の概括的現状」など、文書でも再三説明してきたところ です。

T P P協定の過程で、重要品目が「関税撤廃・削減の対象」となったのであれば、国会決議に反することになります。

町長は、T P P交渉の過程並びに合意内容が、こうした国会決議を遵守するものになっているかについて、どのような見解をお持ちでしょうか。お聞きします。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） 国会決議を遵守することになっているかということをございますけれども、私は、その判断は国会自身でなすべきであるというふうに思っております。

そして、国民の意見は国会を形成する国会議員の選挙で示されるというふうに思っております。

T P P交渉の内容がある程度示されてきた中で、既に衆議院議員選挙とことしは参議院議員選挙が行われまして、自民党が大勝したということは、国民の意思はほぼ示されたのではないかというふうに判断をしております。私が今、とやかく発言することは、これからの別海町酪農に対する政府のいろいろな対策案を出すに当たって、影響を及ぼすというふうに考えますので、発言することは差し控えたいと考えております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 町政を預かる代表、行政の代表である町長から、判断を放棄するかのような発言が聞かれるというふうに全く考えていませんでした。

きちんと、別海町の将来のこと考えるならば、今の状況をどう判断するか、それを明確にするのが町長の責任であろうと私は思います。

それを放棄しているということに関しては、大変遺憾に思うところであります。

町長が今、選挙の結果の問題を出されましたけれども、それとてですね、全く根拠になっていません。

選挙で、このT P P問題は争われたか。T P Pの内容が明らかになった上で、国民が判断するそういう状況がつけられていたのか。という問題に関しては、全く国民の前にT P Pの内容を明らかにされない中で、選挙を行われたというのが実態であります。

それに対して非常に、そういう状況に対してですね、国民は不安を持っている。疑念を持っているということはありません。

しかし、国民の多くの中に、T P Pの内容について明らかになったという状況ではなかったということは事実であります。

例えば、政府はですね、この重要品目について、594品目のうちの424品目は関税を残した、だから守ったのだという、こういう言い方をしています。

しかし、170品目については関税を撤廃すると。3割近くはですね。

もう既にそこで聖域は侵食されているということが明らかであります。

しかも、この残りの424品目は関税を残したというふうに言っているけれども、しかし、ことしの4月ですね、衆議院特別委員会で、野党の議員が無傷のものは幾つあるかというふうに質問したところ、枠内税率も枠外税率も変更を加えていないものはないというふうに政府は答弁しました。

つまり、無傷なものは一つもないということが明らかになったわけでもありますね。

そういうことから、国会決議が守られていないということは、誰の目から見ても明らか

かなわけでありませぬ。

そういうことに対する判断ができません。こういうふうにおっしゃる町長のその姿勢、それについて大変問題があるというふうに私は思います。

どうでしょうか。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） 私は、判断を放棄するとか、判断できないとは一言も言っていません。

もう既に国会の中で、ああいう体制となった以上、次のステップに進まなければ、今、TPP反対だと声を上げて、自治体の首長が言った場合に、反対なのに対策案を出すのかという話になってしまいますので、酪農に対するいろいろな対策案をこれから要請していかなければならない中で、反対だということを声明することが、うちの町の酪農にとって本当に必要なことなのかどうなのか。そのことをしっかり判断していかなければ、私は、この町の酪農にとって、今、町長がどういう対応していくことが、これからのいろいろな行政に対する要望要請に影響を与えていくのか。そういうことをしっかりと考えながら発言をしていかなければならない。そう思っています。

そういう意味で、今現在で、国会の決議に違反しているか、していないかということ、ここで明言することは、プラスにはならないと私は判断していますので、そのことは申し上げられないと言ったのであって、国会決議が判断しているか、していないかということ、を放棄したということでは決してありませんので、そこら辺は誤解のないようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 国会決議に関する問題について、町長は判断をしているということをおっしゃられました。

そのこと確認しておきます。町長は判断をしているのだということですね。

時間の関係で、この点は平行線になりそうなので、2点目に行きます。

国会決議には、「交渉により収集した情報については、国会に速やかに報告するとともに、国民への十分な情報提供を行い、幅広い国民的議論を行うよう措置すること」とあります。

本年4月、衆院特別委員会で野党議員が甘利担当大臣(当時)とフロマン米通商代表部代表の会談記録の提出を求めたところ、出された資料はほぼ全部が黒塗りでした。

国会において政府側は「外交の秘密性」を理由に答弁を避ける、あるいは拒絶することを繰り返しています。

TPP交渉に関する情報の国会へのすみやかな報告、国民への十分な情報提供は、国会の決議によって政府が果たさなければならない義務となっていますが、それは果たされていると思われませんか。町長の見解をお聞きします。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） 国民への十分な情報提供がなされているかとの御質問でございますけれども、これも国会が判断することでありまして、私には、今とやかく判断をすることは、差し控えたいというふうに考えています。

あえて、あえて申し上げれば、もう少し交渉過程の内容がわかれば、ありがたいというふうには思っておりますけれども、外交の機密性や審議内容の未公開など、国同士での申

し合わせ等がなされていた場合には、やむを得ないことなのかなとも思っております。
以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） これはですね、町民にとっても重要な問題なのです。

単にですね、国会でどうこうと、どういう状況かということ、俯瞰するという問題で済まされないのです。

町民の生活に直接影響を及ぼすこのTPP協定に関してですね、町がしっかりした判断やしっかりした対応をとっていかなければならないという、そういうものであるにもかかわらず、判断をしない、あるいは判断を保留するというような発言であったかなというふうに思いますけれども、そういうことでは行政をしっかりと束ねていくことはできない。方向性をしっかり定めていくことはできないのではないかというふうに思います。

そもそもTPPに関してですね、町民に大きな影響があるのだという認識をお持ちですか。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） 最後のTPPが町民に大きな影響があるという認識を持っているかというお話ですけれども、まことに私に対して、きつい御質問だと思います。

うちの町の中においてTPPへの影響について、考えていない町民は1人もいないと私は思っておりますし、みんな町のために、今どういう行動をとることが1番必要なのかということをそれぞれ考えていると思っています。

もちろん、中村議員のやり方も一つの方法でしょう。

しかし、中村議員のやり方が、これからの別海町の酪農にとって1番いい方法だというふうには、私は思っておりません。

私は行政の長として、私なりにこれからの酪農のことを考えた場合、今TPPの問題に対して、町長がどういう対応していけばいいのか。そのことについて、情報をいっぱい集めておりますし、農協の組合長さん方ともお話をしております。

そういう方々と、これからも綿密な情報交換をしながら、うちの酪農にとって、将来にとって、何が1番必要なのか。今の町長がどういう行動をとらなければならないのか。そのことをしっかり判断していきたいと思っております。

問題意識は中村議員と共有しております。ただし、対応、対策については、若干考え方が違うのかなとそんなふうに思っております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 今の町長の御答弁に確認をさせていただきたいのですが、対策をとるというふうにおっしゃいました。

どういうふうになれば1番いいのかということについては、きちっと方針を持っていくのだというような内容の答弁だったかなというふうに思うのですが、それについてですね、町長のお考えだとか、方向性だとかについて、町民の前に明らかにするということがいつされるのでしょうか。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） 対策は今もいろいろ農協とも打ち合わせをしておりますし、私自身も考えております。

政府が具体的に行った対策は、今のところクラスター事業のみですけれども、今検討さ

れているのは収入保険制度ですか。そういう制度を今考えているようです。

農協の御意見を伺うと、今の補給金制度をもう少し拡充したほうが良いという御意見もありました。

私自身は、私案として今考えていたのは、土地利用型の自給飼料をもっと増産するような対策に対して補助を出してもらおうというようなことも、うちの地域にとっては1番必要なことかなとそんなふうに思っておりまして、そういう案についても、農協と今意見調整をしているところです。

そういう案を早く決めて、早急にやはり農水、財務省に要請をしていかなければ、具体的な案をこちらがつくって要請をしていかなければ、何とかしてくれという話で政府に行ってもなかなか受け入れてもらえませんので、そういう作業は今も取り組んでおりますし、早急にできるだけ早く結論を出していきたいと。そのときには町民の皆さんにも、お知らせをしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 具体的なことが出てきましたら、また論議をさせていただきたいというふうに思います。

国がやっているクラスターの事業についてもですね、非常に大きな問題があると。あるいは今、町長がおっしゃられた自給飼料に関する対策、補助を含めた支援策ということもお話ありましたが、これは従来型のもので、形でありまして、TPPに対する本当の対策なるのかどうかということを含めて、論議をさせていただきたいと思います。

3点目に行きます。TPPによる影響額の問題についてです。

政府は、去年の12月に影響試算を出しています。

それによるとTPPによってGDPは2.59%、13兆6千億円上昇し、雇用も79万5千人ふえるとしています。

政府は2013年に3.2兆円と試算していますが、プラス効果が4倍に拡大しています。それに対して農林水産物の減少額は13年の4兆円に対し1,500億円と、30分の1近くに縮小されています。

13年試算と15年試算では前提が違うというのが政府の説明ですが、その説明の妥当性を含め、政府の影響額試算についてどのように考えておられるかお聞かせください。

別海町における影響額がどうかという点についても町長の見解をお聞かせください。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） 中村議員の影響額についての御質問ですけれど、この影響額というのは非常に試算が難しいところございまして、例えば酪農に限って言えば、新たにTPP枠として、輸入されるのが生乳換算で6万トンというようなことでございまして、単純に6万トンの乳代だけを計算しますと、100円にしても60億円ぐらいの話で、それにかかわる製造とか流通関係を含めても、200億か300億ぐらいかなというような、漠然としたわけではないですけども、考えられるというふうに思います。

一方、産業クラスター事業などTPP対策として実行されております。事業によりまして、生産を伸ばすことができる農家も、これまた、たくさん出てきております。これがどれぐらいの生産増になってくるか。また、収入保険制度も新たに、先ほど言いましたように計画されているようですし、これらのTPP対策、この事業が出そろった段階で判断していくことが必要なのかなと。そんなふうに思っています。

また、J Aからも特にT P Pに対する新たな対策案が今のところはっきり出されておられません。先ほど言ったのも、まだ検討中ということで出されておられませんので、こちらも早期にまとめて実施に向かって動いていかなければならないと。そんなふうに思っています。

そういう対策をきちっと打っていく、要請していくということによって、ピンチがチャンスになるということもあり得るというふうに思っています。

うちの町の影響額というのなかなかそういった意味で試算をするのが難しいのですが、6万トンの生乳換算乳量で製品が入ってくるということになると、うちは4.6万トンの生産ですから、やはり価格の低減とか、いろいろな影響は出てくるのかなというふうには今のところ考えております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 矛盾があるのですよ。

どういう矛盾があるかということ、影響額ははっきりしないのです。まず、影響額がはっきりしないけれど、対策だけがどんどん出てくるのですよ。

だから、その対策が本当に有効かどうかということも、前提が崩れていますから。

つまり、影響がどういうものかということがはっきりしない状況の中で、対策だけがどんどん出ていると。それが有効かどうかということの判断が、客観的につかないという状況があるのですね。本末転倒なのですよ。

影響額をしっかりと出して、そしてこれに対して、こういう対策をとるから大丈夫だというのなら、まだしもですよ。そこら辺のことが十分でないよ。

各県ごとに、あるいは農協ごとに独自試算もしていますね。

北海道は、国から出されたやつをそのままなぞって出していますけれど、ほかの県ではね。独自試算を出しているところもあります。大幅に違ってくるというのが現状です。

だから、町の独自試算をするというのは、確かに難しいということは明らかですね。

だから、道に対して独自試算をしなさいと、こういうふうに町が要請していくことはできないのか。

むしろやってくべきだと私は思うのですが、どうでしょうか。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） 影響額を出せという話ですけども、私は、逆にさっきピンチがチャンスになりうると言ったように、影響額が出ないのに対策案を打つのはおかしいという御意見ですけども、もう少し裏を考えれば、影響が出ないのに対策を打ってもらえるという可能性もありますし、影響以上の対策を打ってもらえるという可能性もあります。

そういった意味では、今、影響額をきちっと出すことがどうなのかというようなことも考えていかなければなりませんし、現に、今アメリカではT P P批准に対して、2人の大統領候補は反対だと言っています。日本が、安倍総理が一生懸命、批准に向かって動いていますけれども、世界の情勢の中で、必ずしも批准されるというような状況下にありません。

私は、ずるい考えかもしれないけれども、そのことがはっきりする前に早く酪農の対策案をしっかりと練って、政府に要請していかなければならないと思っていますし、もちろんその影響額に及ばない対策であれば、それはまた、さらなる対策を要請していかなければならないと。そんなふうに考えています。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 影響額がはっきりしない。どういう影響があるのかははっきりしない。対策が出ている。その対策が多過ぎる場合もある。多過ぎる場合というか、上回っている場合もあるというような発言でしたけれど、それ非常に何ていうのですかね。現状から行政の対策をとっていくという行政のセオリーから外れている。こういうふうには言わなければならないのではないかと。

科学的、客観的な政策になっているのか、どうかという前提が崩れるではありませんか。それでは。

また論議してきましょう。4番目いきます。

TPPと食の安全について町長の見解をお伺いします。

なぜ、こういうことを聞くかということですね、酪農畜産、漁業を基幹産業とし、国民の食料生産に重要な役割を担っている別海町にとって、食の安全の将来性を考えていくことは極めて重要な課題です。その第一に取り上げたいのがGM・遺伝子組み換え作物の問題です。

現在でも日本は世界有数のGM・遺伝子組み換え食品の消費国と言われています。

表示の方法などヨーロッパに比べ極めて、甘いルールになっているのが原因です。これを厳しくしようという消費者の運動が起こっていますが、TPPによってこうした動きが阻害される可能性が極めて高いのです。

GMサケがアメリカで承認されましたが、安価なGMサケが今以上に甘いルールのもとで、どんどん日本に輸入される危険性がTPPによって生まれます。

サケ以外の魚・動物にも広がりかねず、こうした面でも別海町の酪農畜産・漁業は重大な影響を受けることとなります。町長の見解をお聞かせください。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） 今でも、海外から輸入された食品には、遺伝子操作された食品やさらには異物の混入した食品など、どんな添加物が加えられているかわからないようなもので、非常に多くの食品が出回っております。

こんな時代だからこそ、別海町の農漁業生産、これの安全性を前面に出して、それらの輸入品との違いを啓発していくことが必要であるというふうに思っています。

また、さらに安全性を信用付けるためには、ハサップとかGAPといった国際基準の認証を取得するような取り組みも、これから必要になってくるというふうに思います。

こういうような、取り組みをしっかりと実行していくことによって、先ほど申し上げましたようにピンチをチャンスに変えていくというようなことで、別海町の生産物の信用度を高めて、需要をさらにふやすという結果に結びつけていければと。そんなふうに考えております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） ピンチをチャンスにという、そういう要素は全くないとは私言いませんよ。言いませんけれど、一般の町民、一般の国民がですね、どんどん表示基準だとか、それからさまざまな食品安全性の基準について、切り下がっていく状況の中で、例えば、GMサケがですね、表示のないまま出回るようになるという可能性が、このTPPによって生まれているわけですから、別海町の漁業にとっても大変大きな影響が出てくる

のではないかと。そういう影響についてですね、町長はどういう判断をされているかということをお聞きしたのです。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） 今のお話ですと、消費者がどういう影響を受けるのかという意味ではお答えできるかもしれませんが、別海町の漁業がどうなるのかという部分については、私が先ほど申し上げましたように、そういう安全性が疑問視される商品と別海町の魚とここが違うんですよということを、訴えていくということが必要になってくると思いますし、そのことが、先ほどから申し上げておりますように、うちの魚類の需要を伸ばしていける。信用性を高めていける。そういうふうにもつながっていくことができるということもありうると思っています。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） この点もね、少し時間をかけなくてはならないというふうに思います。

どんどん表示のないGMサケが安価に、ばあっと入ってくるという可能性が出てきているわけですが、そういうことに関して、どうもまだ町長はですね、その点についてどうお考えなのかというのがはっきりしませんのでね。ぜひ、はっきりさせていただきたいというふうに思います。

この点についてもですね、全国的、全道的、全町的にですね、消費の流れがどうなるかということに関してもっと明確なですね、判断を持たなければいけないというふうに私は思っています。

5点目に行きます。

アメリカが、署名から発効までの間に相手国の国内法や規制をチェックし、変更を求めてくるのが十分あり得ます。

中南米の国々との自由貿易協定の中で数々の要求を行い、相手国の国内法を変えさせてきたという経緯があるからです。

T P P交渉と並行して進んできた日米並行協議により、一層の規制緩和などさまざまな要求を日本に求め、実現させるしくみもつくられています。

ヒラリー・クリントンは「再交渉」と述べおり、発効から7年後の見直しを日本は農産物輸出国5か国に約束しています。関税は際限なくゼロ・撤廃に向かって進んでいくでしょう。

T P Pは現在わかっているさまざまな問題点ばかりでなく、将来に渡って問題が拡大していく協定です。

国益を損ない、別海町の産業と経済を根底から揺るがすT P P協定の国会承認はするべきではないと政府に強く求めていく必要があると思いますが、町長はどのように考えるか、お聞かせください。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） T P Pにつきましては、それぞれの産業ごとにその評価が分かれるところであるというふうに思っております。

一概に国益を損なうと言えるかどうか、いろいろな意見があるところでございます。

アメリカが反対しているということは、逆に言ったら日本に有利な条約であるということにもなるかもしれません。

したがいまして、別海町だけの事情で国会承認に賛成、または反対を声高らかに、今の段階で唱えるべきではないというふうに思っています。

先ほど申し上げましたように、TPP対策事業のあり方によっては、チャンスにすることが出来るかもしれません。

また、早急に対策案を出していかなければならないという状況下にもあると思っっています。

今は一刻も早く、TPP対策である畜産クラスター事業だけではなくて、農家全戸が対象となるような事業の創設、これが1番必要なことかと。いうふうに思っています。

それが今、私どもが動かなければならない最優先の課題であるというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 私申し上げましたけれども関税がですね、際限なくゼロに向かっていくと。

この協定はそういう内容だというふうに申し上げましたけれど、その点についてはどうお考えですか。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） 全体的な考え方を言いますと、中村議員がおっしゃったとおり、将来的には関税をなくしていくというような趣旨の協定であるというふうには認識しております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） さまざまな仕組みの中でですね、関税がゼロになっていくと。

したがって、日本の食料含めてですね、それをしっかりガードしていくということが、事実上できなくなると。関税ゼロということですね。

そういう意味でも、国会決議が本当に守られていないというふうに言える状況であります。

国会決議をね、きちっと守らせるというのは国民の一番の義務でもある。私はそう思っています。

地方行政もですね、政府に対して、中央政府に対して、そういうことに関してしっかりと物を言っていくということが、今こそ必要ではないかということをお願いしたいと思います。

時間の関係で2番目の質問に入らせて、2点目の問題でありますけれども、別海町の人口減対策についてであります。

本年7月15日付け北海道新聞に、釧根管内の人口増減の状況、総務省発表、1月1日現在が掲載されました。釧根全体では前年同期比で1.16%の減、別海町は0.96%、152人の減となっています。別海町は管内全体から見ると減少率は少ない方に入り、とりわけ自然増減では唯一プラスになっていますが、反面、社会減少率は高い方から数えて4番目です。

この要因として「比較的子育てしやすい環境にある一方で、離農や進学による転出が相次いでいる」と町では分析していると道新記事は述べています。

別海町は本年3月「人口ビジョン」を作成、公表し、あわせて「まち・ひと・しごと創

成総合戦略」も発表しました。「人口ビジョン」では、町独自仮定による推計で44年後の2060年・平成72年には、別海町の人口は2010年16,297人の61%、9,935人になると算出した上、各種政策・事業等によって減少率を下げ、11,509人を維持することを目標としています。

目標を設定し、それに向けて努力しようとする町の姿勢に賛意を表するとともに、実現に向けてともに努力していきたいという立場から4点質問をいたします。

1点目ですが、前述した別海町の人口増減について、その要因をどう考えるか、町側の考え方を改めてお聞きします。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） 要因ということですので、私のほうからお答えをさせていただきます。

今年3月に策定した「別海町人口ビジョン」により示した人口増減は、平成25年度の分析結果を示していますが、自然増加率は-0.04で、ほぼ0に近い状態である一方、社会増加率は-0.78となっており、別海町の人口減少は社会減の影響を大きく受けています。

自然増減が均衡を保ってきた要因としては、基幹産業である第一次産業が安定した産業構造となっており、家庭内で子育て支援体制が確保されてきていることと、町の施策である子ども子育て環境の充実に積極的に努めてきていることが主な要因と考えられます。

一方で社会増加率のマイナス要因としては、高校、大学等への進学による転出、離農や地元就業先不足に伴う若年層の町外への流出が主な要因となり、総体の人口減につながっているというふうに考えております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 大体私も、そういうことかなというふうに思っています。

したがって、そういう分析に基づいて対策をとっていくことが必要かと思うので、2番目の質問に入ります。

別海町は、合計特殊出生率が現在1.86と、全国・全道平均を上回っています。「比較的子育てしやすい環境にある」ということが言えるのでしろうし、別海町の誇るべき面でもあると思います。

この面での政策・事業は大いに充実させ、同時に社会減の要因となる「離農や進学による転出」にしっかりと対応していくことが非常に重要だと私は思います。

町も「総合戦略」において、「若い世代が安心して結婚・妊娠・子育てできるようにする」をうたうとともに、「町の産業を担う次世代への安定した雇用を創出する」ことを基本目標に掲げています。

次世代への安定した雇用の創出という点で、別海町の場合、酪農経営の継承を進めていくためのノウハウやシステムづくりが喫緊の課題になっているのではないかと思います。

「根釧酪農ビジョン」でもこの点について触れていますが、酪農経営の継承を具体的にどう進めていくか、町長の考え方をお聞かせください。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐藤則夫君） ただいまの質問につきましては、私のほうから答弁させていただきます。

本町では後継者不足により、離農がふえてきたことを踏まえて、酪農研修牧場を核とし

て、新規就農対策を柱に各種施策を実施してきた経過があり、本年度までに72組が町内外に就農しています。

このように新規就農対策を行ってきておりますが、年間15戸程の酪農家が減少している状況にあり、新規就農者対策の拡充に加え、新たな後継者対策にも力を注いでいく必要があると認識しています。

新規就農者等の掘り起こしに関しては、都市圏において、幅広く酪農の魅力を発信していくとともに、酪農が将来の職業として選択されるよう体験を重視した働きかけを行っていきます。

また、本町農業の大部分を占める家族経営の持続的な発展に向けて、地域の農地や優れた技術を次世代の担い手に継承していかなければなりません。

そのためには、労働負担の軽減や作業の効率化を図るためのスマート農業の導入やヘルパー、コントラクター及びTMRセンターなど、地域営農支援システムの確立を図り、家族経営を地域でサポートする取り組みを町内農協を初め、関係機関等と協力の上、今後推進していく必要があると考えております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 少し具体的な質問したいと思うのですが、根釧酪農ビジョンではですね、この農場継承と言いますか、経営の継承についてね、3パターンを提示していますよね。

「リース方式」、それから「居抜き方式」、それから「のれん分け」というふうに三つのパターンを提示しているのが、根釧酪農ビジョンであります。

この具体化を図っていくということに関して、私はこの具体化を図る必要があるという意味でノウハウやシステムづくり、喫緊の課題になっているというふうに申し上げたわけですが、その点についてはどのように考えておられますか。

○議長（松原政勝君） 農政課長。

○農政課長（門脇芳則君） ただいまの御質問に関しましては、私のほうからお答えさせていただきます。

今、議員おっしゃるとおりですね、酪農ビジョンの中ではですね、リース方式、現在行われている、主に行われている事業でございます。

それに加えまして居抜き、のれん分けということでございますが、居抜きもですね、昨年度、町内でも取り組みを行っていたところですが、やはりそのマッチングというような関係でですね、なかなかうまくいかないという現状がございますので、今後ですね、これの、なぜ、こういうふうになったかということをもう少し検証してですね、関係機関、農協ともですね、話し合いながら、具体的に進めていきたいと考えております。

また、のれん分けに関しましても、ただいま別海地域担い手総合支援協議会でいろいろな方法について、検証してございますので、また、今年度ですね、9月補正でも予算づけされましたような事業もございますので、その中でですね、しっかりと関係機関と協力して取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 今、やや具体的な点について触れられる御答弁でありましたけれども、この論議はね、この論議は結構長くやっているのですよ。

ところが、なかなか進まない。なかなか進まないとの言い方はちょっと語弊があるかもしれません。一所懸命、それぞれ農協も役場も一生懸命やっていると。

一生懸命やっているのだけれど、なかなか形になってこないという感じがいたします。より、さらにですね、具体化を進めるように、していくべきではないかなというふうに思うのですが、リース方式、居抜き方式、のれん分けというのは、それぞれにプラスマイナスありますよね。あると思います。

そういう意味で、それを精査していく必要もあるし、とりわけ居抜き方式については、経費が少なくてね、比較的少なくてすむと。

ただし、先におっしゃったように、マッチングの問題でさまざまな問題があるというふうに私も聞いています。それぞれの団体、民間も含めてですね。団体ができて、それぞれの取り組みが行われていると。

それぞれに対して、しっかり町が支援してくという必要性があるのではないかなというふうに思いますが、その点町長どうでしょうか。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） 中村議員の質問で、農場を継承するという意味が、一つは経営を移譲させる。その形態の方法の意味と。それから継承させる人間を育てていく意味と。二つ意味があって、ちょっと最初の答弁は、経営を引き継ぐ人間を育てていく対策をちょっと言ったということで、今課長のほうから、ちらっと出ましたけれど、三つの、リース、居抜き、それからのれん分けというのがありますけれども、実際には、だけれども補助関係が出るのはリースなので、のれん分けしたとしても、例えば新しく農場を全くつくり上げるというのは、非常に、これまた大変なことで、多分どっかの離農跡地か、どこかに入るということになってくると、リース事業を利用したほうが有利になってくるのかなと。そんなような状況だと私は思っています。

ただ、今のリース事業の中にも5年リースがほとんどなのですけれども、5年で農場を取得するというのは、またこれ非常に多大な借金を背負うということにもなりかねないので、私は農業公社に対しては、もっと長いスパンの10年リースとか永久リースとか、そういう農場制度を構えることによって、初期新規就農の投資を、また、負債のリスクをなくすことによって、就農者をふやしていくということができないのかというような話もしております。

親がリースの農場で農家をして、子供が後を継がないのであれば、公社に返すというような方法も考えられないのかなというようなことも検討していますし、何とか少しでも、多くの人が新たに酪農につけるという対策をこれからもしっかりと練っていきたいと思いますし、案があれば、どんどん公社なり農水にも言っていきたくと。そういうふうに思っています。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 「総合戦略」の基本目標Ⅰ「町の産業を担う次世代への安定した雇用を創出する」の項で重点業績評価指数がいくつか提示されています。私はこの中に、「維持する農家戸数」を加えることを提案します。

別海町は10年間で200戸近くの農家がなくなっており、地域としての機能を保てなくなりつつあるというのが現状です。「総合戦略」には、生乳生産量の評価指標がありますが、生乳生産量が高い水準で維持されても、農家戸数が減り地域の機能が保てなくなる

のでは何もならないと思います。

前述の農家経営の継承を進める事業の推進のためにも、地域を地域として存続させるためにも、農家戸数の目標を定めることが必要ではないかと思いますがけれども、いかがでしょうか。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐藤則夫君） お答えいたします。

農家戸数の維持と離農を減少させることは、地域の機能を保つ意味でも非常に重要なことだと認識しています。

本町では、過去10年間で離農した農家の離脱原因として、高齢化による後継者問題、病気・事故等によるものが約60%を占め、この2年間では80%以上が同様の理由により離農しています。

後継者対策事業としては、「菊と緑の会」を主体とした花嫁対策や別海高校酪農後継者を育てる会への助成事業等に取り組んでいますが、早期に離農農家を全て補うような具体的な施策がないのも現状です。

「別海町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の素案策定にあたり、役場職員で構成する戦略委員会の中で、重点業績評価指標の一つとして、離農戸数の減少数の指標に関しても検討を行いました。全ての離農要因に対する具体的な施策がない状況の中で効果を検証できないことから、現状では目標値を設定することが難しいと考えているところです。

なお、今後において、離農戸数の減少数の指標に関し、具体的な施策が実施されてくれば、それぞれの施策を検証した中で、「戦略検討推進委員会」の意見を聴き、見直しについて検討したいと考えております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 論議の余地があるということを確認させていただきました。

今後、論議していきたいと思います。

若い人の働きやすい環境を作るという点では、労働条件、とりわけ賃金は大きな要素を占めます。

最近、看護、介護、建設業の分野における人材不足が言われていますが、こうした分野で働く人材を確保するために、労働条件を良くするために企業や事業所が行う取り組みに町が支援するという事は考えられないでしょうか。町の考え方をお聞きします。

○議長（松原政勝君） 中村議員に申し上げます。

議員に与えられた時間がもう終わりましたので、これで終わります。

答弁はできません。

○13番（中村忠士君） わかりました。

ありがとうございました。

○議長（松原政勝君） 以上で、13番中村忠士議員の一般質問を終わります。

ここで会議を10分間休憩いたします。

午前11時26分 休憩

午前11時34分 再開

○議長（松原政勝君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、4番木嶋悦寛議員、質問者席にお着き願います。

なお、質問は一问一答方式です。4番木嶋議員。

○4番(木嶋悦寛君) 通告に従いまして、質問させていただきます。

防災対策の充実についてということで質問をさせていただきます。

近年巨大地震や津波に対する備えが叫ばれる中、昨年8月と10月の豪雨や台風による被害や今年も立て続けに4個の台風が北海道に上陸、または接近し各地に大きな被害をもたらしています。

地震や津波だけでなく、風水害への対策もさらなる充実が求められるところです。

最初の質問です。町長は行政執行方針の中で、減災対策の重要性を訴え、自主防災組織や消防団との連携を強化するとありました。

自主防災組織については、町内会によって取り組みに差があり、組織のメンテナンスもさることながら、町の災害時の対策本部との関係性も整理しなくてはならない部分です。

つまり、役場職員も地域の住民であり自主防災組織の一員であったりするわけで、連携をうたう前に実際の流れを検証する必要があると考えます。

町長はこのことをどのように捉え、考えていらっしゃるかを伺います。また、具体的に検証されているということであれば、その内容についてお知らせください

○議長(松原政勝君) 総務部長。

○総務部長(竹中 仁君) 災害時の行動といたしまして、職員は勤務中、勤務時間外いずれの場合でも、自分自身や周囲の安全確保、住民への避難誘導等に努め、別海町地域防災計画で定められた基準に基づいて、非常配備体制につくこととしています。

しかし、別海市街地においては、多くの職員が地域の自主防災組織構成員となっています。

災害の状況に応じては、上司と協議のうえで地域の自主防災組織に協力することとしていますが、大規模災害時の第4非常配備体制では、全職員が登庁対象となることを各自主防災組織に理解していただく必要があることから、連合町内会を通じて、今後調整をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長(松原政勝君) 4番木嶋議員。

○4番(木嶋悦寛君) この件については随分前から、自主防災組織が組織されるといったときからか、懸案になっていることで、なかなか答えが、具体的な行動ができないということになっていると思うのですが、その中で今、地域防災マスターという研修制度がありまして、議員の多くも多分受けて、そのマスターの資格を認定されているというふうに思っています。

こうした住民一人一人がですね、そうした研修を受けることによって、誰もが、例えば避難所のサポートができたりだとかですね、避難誘導ができたりだとかということも大事なのかなと。

そうした具体的な策をこれからも、もっともっと進めていくそういう時期ではないかなというふうに思いますので、そうした策の前倒しとかですね、加速化というのが必要になってくると思いますが、そのあたりはいかがでしょう。

○議長(松原政勝君) 総務部長。

○総務部長(竹中 仁君) 議員おっしゃられるとおりですね、具体的に自主防災組織の役割、また、住民のかかわり方というのがなかなか整備、進捗がされていない状況にある

というふうには認識しております。

現在ですね、自主防災組織の取り組み、特に避難誘導訓練ですとか、そういったものにつまましては町としても、支援策を事業化して、制度として持っておりますので、こういったものですね、今後、各自主防災組織にも活用していただきながら、研修会への参加等々ということになりますと、なかなか個人個人の御都合もあると思いますが、そういったものへの参加を促す。もしくは自主防災組織に対してですね、そういう研修の機会を設けていくなど、いろいろな方面で今後の対策を考えていく必要があるというふうには考えております。

○議長（松原政勝君） 4番木嶋議員。

○4番（木嶋悦寛君） 数がね、まとまって人数が参加できるのであれば、多分防災マスターの地域防災マスターの研修会も別海町で開催することはできるのかなというふうに考えますので、具体的な策を進めていただきたいと思います。

2番目の質問です。

現在、別海町では38カ所の避難所が指定されています。

ホームページに掲載されているほか、べつかいの防災というパンフレットにも掲載され、各戸に配られています。

ただ、個別の避難所に関する情報については、名称、住所、電話番号、収容人数が公表されているだけで、備蓄品や設備の名称や数量などは、どこにも公表されていないと思います。

積極的な自治体は、避難所の備蓄品の名称や数量に加え、食品であれば成分やアレルギー品目の表示をわかりやすく公表しています。

町民の皆さんが日頃から避難袋を用意する際も、そうした避難所の備蓄品など避難所個々に関する情報の開示は重要であると考えますがいかがでしょうか。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） お答えします。

本町の備蓄資機材の整備計画につきましては、議員の御質問にありますように平成26年度から29年度までの4カ年で計画的に配備を進めており、海岸地区及び内陸の拠点避難所や役場備蓄倉庫に、おおよそ4,800人分の備蓄食料や資機材を配備する計画としています。

個別の避難所に関する備蓄品の情報については、備蓄品の管理方法・操作方法も含め、地域の自主防災組織や施設管理人の方々に取扱いについての説明会を実施して周知を行っているところです。

また、備蓄品の名称や数量に加え、品目等を公表することは日頃から災害に備える上で、重要なことと考えます。

現配備計画が終了する平成29年度には、次期配備計画、更新計画策定を予定しているので、これにあわせて備蓄資機材の情報発信についても準備を進めていくことといたします。

以上です。

○議長（松原政勝君） 4番木嶋議員。

○4番（木嶋悦寛君） 災害はどこであるかわからないということですので、そうした日ごろからの情報開示というのをですね、進めていただきたいと思いますというふうに考えます。

3番目です。避難訓練についてですが、これまでは連合町内会単位で行われたり、病院、

福祉施設、学校などそれぞれが個別で行ってこられたと思います。

しかし、実際の災害は時間帯も季節も起こる場所もこちらで選ぶことはできません。

訓練は発災時に間違いなく行動するために行われるものです。経験のないことはすぐに行動に起こせないことから減災対策として平時において有効な取り組みです。

何年かに一度は全住民、事業所、福祉施設や教育機関を含む公共施設を対象とした大規模な訓練を行う必要があるのではないかと考えますがいかがでしょうか。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） これまでの避難訓練は、町内会や自主防災組織、福祉施設や病院、学校などがそれぞれ個別に実施しており、訓練内容も組織ごとに独自の方法で取り組まれています。

このような中で、昨年、陸上自衛隊北部方面隊による「ノーザンレスキュー2015」の一部訓練が本町でも実施され、内陸地区と海岸地区とが連携する訓練に参加したことは、良い経験となったところです。

町では、今後も継続して複数の地域が参加する災害対処訓練実施に向け、自衛隊等関係機関と調整を進めているところです。

また、訓練未実施の地域にも、今後、訓練実施を働きかけ、全町的な訓練が実施可能となるよう取り組んでまいります。

○議長（松原政勝君） 4番木嶋議員。

○4番（木嶋悦寛君） 本当に備えあればということですので、平時における対策の濃度によって実際に事が起こったときに、実際動けるかどうかというのは大きな差になってくると思いますので、本当に町民の命を守るという観点から取り進めていただきたいというふうに考えます。

4番目の質問です。役場の体制についてということですが。

災害が起きると防災の職員はもとより、他の部署の職員も災害対応にかかわると思います。

防災担当課以外の職員の防災に関する研修がどのように行われているかをお知らせください。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） お答えします。

災害が発生した場合、職員は別海町地域防災計画に定める災害対策本部の要員として、所属する部署ごとに、あらかじめ決められた対応に当たることとなります。

職員に対する一般的な研修としては、新規採用職員オリエンテーションで災害時の基本方針や職員の心構え、災害時の対応等について研修を実施しています。

このほか、職員向けの初動対応マニュアルを毎年度更新して、全職員に配布するとともに、他の機関が主催する講演会や研修等にも参加を促しているという状況です。

○議長（松原政勝君） 4番木嶋委員。

○4番（木嶋悦寛君） 初動対応マニュアルを配布、周知ということですが、実際に内容について研修会の方式で取り組んでいるということではないのかなというふうに思います。

研修会にも促すといいながら、どの程度の方がね、その研修を受けられるのかなということをお考えすると、もう少し積極的に全職員に対して徹底した対応を研修させる必要があるのかと思うのですが、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） 議員のおっしゃりますとおり、研修の機会というのは確かに多く設けてですね、全部の職員にいろいろな研修を実施することが、確かに効果があるというふうには考えております。

ただ、実態としてはですね、職員は、今ついている本来業務に関する研修にもですね、なかなか参加できる時間的余裕がない状況の中で、なかなかこういったものをですね、一斉に実施するということは困難な面もございますが、確かに初動対応マニュアルも毎年更新をして、年度版として配布することですね、職員にできるだけ目にしてもらおうということも目的としております。

そのような中で重要な災害対処研修についてはですね、今後、どのような形で実際に実施できるのかを含めてですね、それは検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（松原政勝君） 4番木嶋委員。

○4番（木嶋悦寛君） 短時間でもできるような研修を工夫してやっていただくことが大事かなと思いますので、しっかりと進めていただければと思います。

5番目ですね。

一旦災害が起きると担当課の職員はかなりハードな勤務体制を強いられると考えます。ましてや災害が長期化した場合には、職員の疲弊は目に見えています。

こうした場合、自治体間で連携し、職員の派遣による応援などが実際に行なわれています。

平成23年7月に開催された友好都市サミットで結ばれた「相互応援協定」では、そうした職員派遣など具体的な対応についての取り決めはなされているのでしょうか。

また、友好都市サミット以外に災害時の協定を結んでいる自治体があったら内容についても概略についてお知らせください。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） 平成23年7月8日に締結した友好都市である大阪府枚方市、高知県四万十市、沖縄県名護市、そして別海町間での相互応援協定については、被災地での応援対策及び復旧対策に必要な職員の派遣並びに資機材、食料、飲料水及びその他生活物資提供等の応援業務を要請することができるとされています。

したがって、被災市町からの応援要請があった場合は、災害の態様や規模などに応じ、可能な対応をすることになります。

また、友好都市サミット以外の災害協定につきましては、平成25年8月23日に根室管内5市町災害基本協定を締結し、平常時及び災害時における防災に関して、提携市町が相互協力により災害が発生した場合に迅速な応急活動を実施するとされています。

以上です。

○議長（松原政勝君） 4番木嶋議員。

○4番（木嶋悦寛君） 災害の場合ですね、多分この別海町が災害にあえば、周りの市町もですね、当然災害の状況になってしまうということなので、そして前段の広域の連携というのは非常に大切なのかなと思いますので、これから多分具体的にですね、例えば応援してきた職員の居住場所だとか、あとはなんというのですかね、実際の運用のマニュアルというのですかね、そういうのも整備していく必要があるのかなど。その辺も個別に具体的にやっていくということが必要になってくるのかと思いますので、引き続き進めていただきたいなというふうに考えます。

何でそういうふうに申し上げるかというですね、先月、大分で全国自治体職員の集いというのがありまして、その中の分科会で、私、防災のところで参加してきましたのですが、かなり熱心に進めている自治体の職員が講師になって、そういうことを言っていて、そうした中で、広域で考える、その地域の中で考えることが大事ではないかという話もあったのですが、実際には起こったときには、本当にその自分のところの協力してくれる自治体と個別にきちんとつくって、具体的に動くものをつくっておくということが大事だということを言われていました。

だから、それは被災を経験したところの、やっぱり話ということで、これは信憑性もありますし、そうすることはいいのだなというふうには感じますので、今あえてそういうふうに申し上げたところです。

最後の質問になります。6番目です。

災害時、避難勧告や避難指示など住民への周知方法について、海岸部は防災無線がありますが、内陸部の一般家庭には対策がなされていないと聞いてよいと思います。

広報車による周知も機密性の高い住宅の中からは聞こえづらく、ましてや災害の種類によっては広報車を走らせることさえ難しい状況が起こると考えられます。

ラジオがあったとしてもローカルの情報を入手することは現時点では難しいところです。

根室と中標津にはコミュニティFMがあり、地域の防災情報をしっかりと入手することができます。

自治体によっては防災ラジオを全戸配布し、地元FM局と連携し、災害時緊急放送を流しています。

災害時に確実に情報を伝達するために、どのような対策を考えておられるのか町長のお考えをお聞かせください。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） 町では、海岸地区で使用している防災無線のほかに、防災情報のホームページ掲載や携帯端末を利用したエリアメール等を活用しています。

このほか、北海道の各自治体に導入されている「北海道防災情報システム」を活用し、町が発表する避難指示や勧告及び避難所開設状況等をテレビ画面のテロップやデータ放送に反映させる機能を使用して、住民の方々に情報提供を実施しています。

今後は、海岸地区にしか整備されていない防災無線のエリア拡大や登録制メールの活用など、複数の手段を組み合わせることで迅速、かつ、確実な情報伝達が図れるように先進的な自治体の事例なども参考に検討を進めます。

また、現在のところコミュニティFMの具体的な整備については、運営主体や施設整備等の課題から検討が進んでいませんが、既存の情報インフラを利活用する方法なども含め、幅広く検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 4番木嶋議員。

○4番（木嶋悦寛君） 災害時はですね、当然停電ですとかそういうことも十分考えられます。

テレビでの情報、確かに詳しい情報が避難所の情報ですとか、流れてくるのは確かなのですが、そういう場合が見られないということもあります。

その中でFMラジオというのは非常に有効な手段なのかなと思いますし、今、例えばN T Tの鉄塔ですとか、そういうところに共架することも可能性としてはあるのかなと思います。

ますし、その整備費に関してはかなり軽減させることもできるのかなと思いますから、具体的にやっぱり進めていく。進めるためにはどうしたらいいかという考えを持っていくべきだと思うのですが、町長いかがでしょうか。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） 木嶋議員の御質問ですけれども、情報の伝達方法というのはいろいろなことが今、方法があると思います。

FMも一つの方法でしょうし、例えば、既存のHBCとかSTVといった放送局と災害時のそういう提携を結ぶというようなことも一つの案だろうし、いろいろな方法をこれから、さらに検討して取り組んでいかなければならないなと思っております。

それと私も2年間、町内会長として地域防災の組織かかわって来ましたけれども、役場との連携が、まだ足りないのかなというような印象も受けておりますので、ぜひ、今は役場の中にも防災課という、それを専門とする課も設置してありますので連携を深めて、その情報の伝達方法についても、さらに検討して取り組んでいきたい。そういうふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○4番（木嶋悦寛君） 人の命は最優先されるものでありますから、予断を許すことなく、しっかりと取り組んで、私たちも一緒に取り組んでいけたらと考えます。

以上で、質問を終わります。

○議長（松原政勝君） 以上で、4番木嶋悦寛議員の一般質問を終わります。

ここで会議を1時まで休憩いたします。

午前11時59分 休憩

午後 0時54分 再開

○議長（松原政勝君） 皆さんに申し上げます。

会議を始める前に、議場内、非常に気温が上がっておりますので、上着を脱ぐことを許可いたしたいと思っております。

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

午後からの一般質問を行います。

次に、1番小椋哲也議員、質問者席にお着き願います。

なお、質問は一問一答方式であります。1番小椋議員。

○1番（小椋哲也君） 通告に従いまして、住民とのコミュニケーションの方法について一般質問させていただきます。

先日示された行政執行方針の中で、「町民と行政がそれぞれの役割と責任を持つての協働が大切であり、町民参加と情報の開示を行い、その実施手法の充実に努め、町民の意見を政策に反映できるような組織作りを進める。」とあります。

住民との密なるコミュニケーションは地方自治の基礎であり、欠かせない重要な行為であります。

現在も「ご意見箱」を初めとして、さまざま方法で意思疎通を行っていると思っておりますが、広く公平で適切な対話が行えるよう、可能な限り多様な手法を用いることが望ましいと考えます。

そこで、住民とのコミュニケーションについての現状と今後の方針についてお伺いしま

す。

1点目、現在実施している住民とのコミュニケーションの中で、インターネットやFAX、郵送などを用いた間接的な対話について、実施内容と実績をお伺いします。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） お答えします。

住民との間接的なコミュニケーションということですが、町の広聴活動の一環として、平成15年7月に制度化した「町制ご意見箱」を、現在は役場本所、西春別支所、東公民館、上春別・上風連絡事務所を設置しています。加えて平成19年7月からは、町ホームページに専用の意見投稿機能を設け、インターネットにより御意見を受け付ける体制を整えています。

また、平成19年度から町の事業の内容と予算状況について解説した広報資料である「今年の仕事」を作成し全戸配布していますが、この資料巻末に町が行う事業等に対するアンケート調査表を添付し、ファックスなどにより簡易に送付いただく手法を取り入れています。

これら町の広聴、広報制度によって平成25年度から27年度までの3年間に町民から寄せられた意見等の実績は、御意見箱への投稿、インターネットによる投稿、ファックスや郵送によってお寄せいただいたものを合わせて58件となっています。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 1番小椋議員。

○1番（小椋哲也君） 御意見箱、インターネット上の御意見箱、アンケート調査票等々で行っているという形で確認いたしました。

58件、3カ年であるということですが、その実績を何らかの形で町民に対して公表しているのかどうかということを1点聞かせてください。

もう1点がですね、実際に58件の意見をいただいて、返事を行えたものがどれぐらいあるのか、もし今、数字がわかれば教えてください。

そして3点目に、58件の内容で、要望が多いのか、御意見が多いのか、それとも苦情等々が多いのか、正確な数字は今わからなければ大まかな傾向でも構いませんので教えてください。

以上3点、お願いします。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） お答えいたします。

ただいま申し上げました58件という件数につきましては、御質問等、御意見等につきましてお答えを町がさせていただいた件数でございます。

それから件数そのものについては、何件あったかということでは公表はしておりません。

内容についてはさまざまでございますが、町の行政に対する御意見もありますし、多種多様な御意見が寄せられておりますけれども、それぞれの頻度といいますか、件数の比についてまでは、ちょっと今、資料を持ち合わせておりませんので、お答えすることがちょっとできない状況でございます。

○議長（松原政勝君） 1番小椋議員。

○1番（小椋哲也君） それでは2点目の質問に移らせていただきます。

現在実施している行政と住民が直接対話を行うコミュニケーション手法について、実施内容と実績をお伺いします。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） お答えします。

町が行っている住民と直接対話を行うコミュニケーション手法としては、各種団体等からの希望で町長が地域に出向いて懇談する「町長と話しませんか」や5名以上の町民で構成された団体等から申込みを受け、町主催で気軽に町長と懇談する「ミルクミーティング」などがあります。

また、町内各団体等から要望・要請があったときは、要請内容に基づいて意見交換、懇談を直接行っています。

これまでの実績については、過去3年間で66件となっていますが、引き続きこれらを活用し、広く町民と意見交換を行いながら町政に反映させてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 1番小椋議員。

○1番（小椋哲也君） 3年間で66件あるということですが、実際、町長が参加して直接町民の方とコミュニケーションをとられたのが、このうちどれくらいあるかというのわかるでしょうか。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） これらの懇談等につきましては、可能な限り町長が在庁しているときに時間を設けるようにしておりますので、そのほとんどは町長が出席しておりますが、中にはですね、町長が公務によりどうしても出席ができない、参加できない場合につきましては、副町長が代理で出席する場合も若干ではございますが、中に含まれております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 1番小椋議員。

○1番（小椋哲也君） それでは3点目の質問に移らせていただきます。

佐野町政時代からスタートし、時代と共に形は変化しながらも水沼町政に引き継がれ継続されてきた、町長が各地域を回り、住民が直接対話を行う形式のコミュニケーションは、平成25年を最後に実施されておられません。

これについてどのようにお考えかを聞かしてください。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） お答えします。

住民との直接対話は、これまで「移動町長室」や「町長と話そう」といった懇談会形式で実施してきました。

懇談会は、その年度の状況に応じて開催してきましたが、平成26年度、27年度は開催しておりません。

この懇談会は直接町民と対話できる有効な手段であり、住民参画のまちづくりを推進する上で、とても重要な役割を担うものであると認識しています。

本年度は、新町政がスタートしたこともあり、町民と行政が共に地域社会における課題を話し合うために、「まちづくり懇談会」を開催したいと考えております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 1 番小椋議員。

○1 番（小椋哲也君） （2）でお伺いした内容はですね、主に受動的、要請があった場合開催するというものが多くてですね。

（3）で聞いている内容は、受動的ではなくて、みずからが行政が進んで町民と接触を持つという形になると思います。

その際にですね、こういうのを、住民から声を聞く機会をつくるというのは、計画的に行って、それを定期的に、さらに継続して行うのが、非常に大事な取り組みとなってくると思います。

去年やったけど、ことしやっていないという形では、町民のほうはいつ意見を言っているのかというのがわからなくなってくるので、その計画的に、定期的に、継続して行う。

この3点について今後どのような形で進めていくおつもりかを聞かせください。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） お答えいたします。

確かに全町的にですね、全ての地区、地域において、単年度でこの事業を実施するというのは、なかなか難しい問題もございます。

ことしもですね、地域を何地域か選定した上で開催をしていきたいと、今予定をしておりますけれども、議員おっしゃいますように広くですね、多くの地域で懇談をする機会を設けるということが大切なことだとは考えております。

本年度、新町政のスタートに当たってですね、まずは地域を選定してですね、実施をしていくという方向性までは決まっておりますけれども、翌年度以降の詳細な計画まではですね、まだ確定はしておりません。できるだけそういう機会を設けてですね、限定した地域だけではなく、ほかの地域で開催することもできないか含めて、今後、計画を策定してみたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（松原政勝君） 1 番小椋議員。

○1 番（小椋哲也君） 新体制のもとで、今年度、次年度含めて計画的に進めていかれるということで、次年度以降も安定して開催されることを期待しております。

それでは、4 点目の質問に移らせていただきます。

ここまで伺ったコミュニケーション手法の充実と共に、有意な対話を行うためには、その前提として可能な限り多くの住民の方に適切な情報開示を行い、行政の意図を正しく理解していただく必要があると考えます。

現在、実施している住民に対する情報の提供と説明について、課題はどこにあるとお考えか伺います。

また、その解決に向けどのような方策を考えているかもあわせて伺います。

○議長（松原政勝君） 副町長。

○副町長（佐藤次春君） 私のほうからお答えしたいと思います。

住民参画のまちづくりを推進する上では、行政の情報を共有し地域課題の解決に向け、共に知恵を出し合い、取り組みを進めることが重要と考えています。

一般に町民に対する情報提供の手段としては、町のホームページと広報紙を活用して情報をお知らせしており、町が実施する事業のお知らせとして「今年のしごと」の配付等を行っています。

町としては、このような媒体を利用して、可能な限り多くの町民への情報提供に努めています。情報共有を一層進めるためには、情報を分かりやすく伝えるとともに、情報に接する機会をより充実させることが必要と考えています。

現在、広報紙については、コンビニエンスストアなどの小売店の店頭や公共施設に配置するなどの取り組みを実施しています。

また、ホームページについては、的確に情報を伝えるために、各所属において情報更新に努めており、新年度にホームページのリニューアルも検討しています。

今後もこれらを充実させながら、町民の皆さんとの情報共有に努め、協働で町民参画のまちづくりに取り組んでまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（松原政勝君） 1番小椋議員。

○1番（小椋哲也君） 今お答えいただいたようにウェブや広報を使って内容の充実と機会をふやすという形で進んでいくという形で、回答いただきました。

ただ、これはですね、あくまでもいろいろな媒体を使った形での情報の伝達という形で、当然これも充実させていかなければいけないのですが、直接行政と町民が対面して行う、行政報告会のような形での情報の周知、伝達というのは考えられているでしょうか。

お答えをお願いします。

○議長（松原政勝君） 副町長。

○副町長（佐藤次春君） 今、御質問のありました行政報告会のような形式を考えていないかということですが、町議会のほうではですね、もう既に議会報告会というような形で取り組まれて、数年経つわけですけれど、先ほど3番目の質問にありましたようにですね、町長が地域のほうに出向いて、まちづくり懇談会と言う形で、実施する中にはですね、ただ、何か皆さんからありませんかということではなくてですね、やはり、町の今置かれている、取り組んでいるいろいろな課題等もですね、町民の皆さんに報告しながら、それらについての御意見もいただくというなこともですね、考えられるというふうに思いますので、行政報告会というような呼び名とかですね、形式なるかどうかは別としましてですね、なるべく町のほうから情報発信できるようなですね、そんな形でまちづくり懇談会を計画していきたいというふうに考えております。

また、先ほど直接的な町長が対応するものの中でですね、66件、過去あったということですが、御存じのとおり、いろいろな地域の方がですね、町長と地域の課題等について要望を持ち寄ったり、あるいは町長といろいろな話、意見交換したいというような形で、地域からも毎年ですね、こられますので、ちょっと先ほど言ったまちづくり懇談会を実施してみなければわかりませんが、なるべく普段そういう形で役場のほうに足を運ばれない方もですね、いろいろな意見も述べてもらえるような形で、まちづくり懇談会を開催していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 1番小椋議員。

○1番（小椋哲也君） 先ほどの回答をいただいた、これから今年度、来年度に向けて具体的に企画していく、町長との懇談会の中に行政報告の内容も含めていくという形で御回答いただきました。

私の質問は、以上とさせていただきます。

○議長（松原政勝君） 以上で、1番小椋哲也議員の一般質問を終わります。

次に、2番外山浩司議員、質問者席にお着きください。

なお、質問は一問一答方式であります。2番外山議員。

○2番(外山浩司君) それでは通告に従いまして、質問をさせていただきます。

別海高校についてです。3年前に別海高校普通科が2学級に削減されました。この間、教育委員会、教育振興会を中心に町民挙げての運動を展開してきました。住民への啓発活動、9,000人以上を集めた署名活動、別海高校への支援活動等に加え、別海高校側の中学校への働きかけや今後の中学校卒業生の増加もあり平成29年度からの普通科3学級復活が決まりました。大変うれしい結果となりました。

しかし、この3年間の町内中学校卒業生の別海高校普通科への進学率は、26年度が45.3%、普通科・酪農経営科併せ56.5%、27年度が40.8%、2科併せて49.3%、28年度、ちょっと古いデータですが50.3%、2科あわせて60.7%でした。これは、3学級復活に向けた取り組みの中で掲げてきた普通科・酪農経営科併せて70%という目標を下回っています。

寄宿舎の計画について昨年度アンケートを行った結果では、寄宿舎を利用したいと回答した中学生が127名、その保護者が56名に達しました。別海高校生でも約40名が利用したいと回答をしていました。以前の寄宿舎に関する質問の中で、「公共交通機関が希薄な本町において別海高校へ進学しやすい環境を整えるために寄宿舎を設置することは有効であり、役場庁内の検討委員会で協議を進めていく」との回答がありました。

今年度の別海高校の酪農経営科の活動には目を見はるものがあります。北海道新聞、釧路新聞に活躍の一例が報じられています。東北北海道農業クラブ連盟意見発表会で最優秀と優秀賞、農業クラブ全道意見発表大会、ニセコ町で開催で優秀賞、東北北海道技術競技大会、美幌町で開催で団体最優秀賞・個人で最優秀賞2名・優秀賞4名となり大阪府で開催される全国大会への出場権を獲得。

中標津で開催された根室ホルスタイン共進会ジュニアカップで1位・3位になり、北海道インターナショナルショーへの出場権を獲得しました。今回の共進会出場は初出場でした。高校で飼育している牛がないため酪農経営科のOBから2頭の子牛を借り受け、器具庫にパイプで柵をめぐらし手製のえさ箱や水飲み場を作成し生徒たちの手で管理をしてきました。大きな教育効果があったと担当・管理職の先生方が話していました。

また、平成28年度の町内会長等会議の中でも町内会長から日本一の酪農地帯の別海町の高校に、なぜ牛がないのでしょうかと質問が出されています。

そこで次の3点について質問します。

まず1点目ですが、地元の中学生の別海高校への進学率を高める方策についての考えをお聞かせ下さい。

○議長(松原政勝君) 教育長。

○教育長(真籠 毅君) 外山議員の御質問にありました、別海高校への進学率を高める方策についての考えはどういうことかという御質問でございますが、まず、別海高校普通科につきましては、平成26年度入学者の減により2学級となってから、3間口への復活へ向けて、北海道別海高等学校教育振興会と連携を図りながら北海道教育委員会への要請活動を行ってきました。

平成27年度からは、中学生や保護者が地元の高校を選択しやすい環境づくりを進めるため、これまでの支援事業に加え、バスで通学している生徒に対する通学費の全額補助や

進学を希望する生徒が活用するeラーニング講習への補助を行っています。

北海道教育委員会は、本年6月に公表した公立高等学校配置計画（案）に別海高校普通科の1学級増を盛り込み、9月6日正式に決定をしました。

このことは、これまでの要請活動や支援事業をはじめ、来年度以降の町内中学卒業生数の増加や平成28年度入学者の地元進学率の増加が評価されたものと考えます。

今後においても、引続き中学生や保護者が地元の高校を選択しやすい環境づくりを進めるため支援を行います。

また、別海高校については、落ち着いた校風や生徒の資質など教育関係者から好評価を受けており、進学や就職など卒業後の進路についても成果を上げているところですので、積極的なPRに努め「地域の高校」として町民のみなさまに応援していただけるよう、別海高校をはじめ各関係機関と連携を図りながら地元進学率の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） 今の答弁あったようにですね、大変落ち着いた校風ということについては共通認識でですね、根室市とかの中でもですね、そういう評判が立って行って、別海高校と考えている子なんかも聞いておりますし、高校側の努力という点では、長期休業中に小学生とか中学生の学習会に高校生も一緒に参加してですね、補助していただいたりとか、バドミントンについてなかなか指導者いないのですが、別海高校の高校生が小さい郡部ではやっているところにですね、出向いて行って、出前講座的にこうやっていると、そういう地道な活動がですね、少しずつ、こうつながっていくのではないかなと思っております。

ぜひ、引き続き、今までどおりお願いしたいと思います。

次、2点目ですが、寄宿舎建設についてお考えをお聞きかせください。

○議長（松原政勝君） 教育部長。

○教育部長（中谷隆弘君） お答えいたします。

平成26年度から別海高校に進学しやすい環境を整えるための支援を検討、実施しておりますが、寄宿施設については、生徒、保護者の要望も多く、公共交通機関が希薄な本町において有効な支援と考えています。

高校の寄宿施設については、寄宿舎を初め、民間における下宿の起業や既存アパート等を活用した施設の可能性などさまざまな観点からの検討をしているところです。

そのうち寄宿舎については、役場内の関係部署の職員による協議で中学生や保護者のニーズの確認、近隣の寄宿舎の状況調査、必要な形態、規模及び設置の手法についての検討を行ってきました。

寄宿舎を開設する場合は、民間のノウハウやアイデアを生かしたサービスの提供や管理運営が望ましいとの考えから、民間事業者による開設の可能性とその場合の町の支援のあり方も含め、今後、関係機関と協議を進めていきたいと考えています。

なお、寄宿施設については、昨年7月にアンケート調査を行っておりますが、平成27年度から通学バスの全額補助が始まったことで、寄宿施設の利用希望者の状況も変わることが見込まれることから、本年8月下旬から町内中学校3年生、高校1年生、2年生の各家庭を対象にアンケート調査を実施しております。

現在、集計、分析中ですが、このアンケート結果も踏まえ、今後の作業を進めてまいり

たいというふうに考えております。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） 昨年の11月のときにですね、議会のときに、別海高校普通科の進学者について質問したところ、今の中谷部長さんからですね、時には町外から13名もきていて、93名程度であるということで、町外がやっぱり、寄宿舎に対する思いという子がですね、大変強いものがあったと思うのですね。

ふたを開けてみると、ことしも定員80枠を割ったわけですがけれども、ことしの場合は落ちるとすることも可能性があったわけで、各学校でちょっと調節が入ったためにですね、80名を切ったという、こういう経緯もありましたけれども、やはり今後維持していくためには、あの今部長もおっしゃいましたけれども、やはり寄宿舎というのは一つの大きなアピールポイントになると思うのですね。

今もありましたけれども、やはり積極的にですね、実施に向けてということでお願いしたいと思いますし、ある父兄からは、アンケートをとって全然話が見えない、進んでいないという声なんかも、こう聞かれたものですから、今の2回目のアンケートを取っているということですので、早急な実現をお願いしたいというふうに思います。

次、3点目です。牛の飼育実現に向けての考えを聞かせください。

○議長（松原政勝君） 教育長。

○教育長（真籠 毅君） 私のほうからお答えさせていただきます。

現在の別海高校には、実習用として家畜を育てる施設はない状況にあり、これまで酪農経営科では、別海町酪農研修牧場での実習や酪農後継者を育てる会、JAなどの協力により、町内酪農家での実習を行っています。

より良い実習を進めるためには、自校で施設を保有することが望ましいと考えますが、道立の農業高校は規模を縮小している傾向にあり、新たな施設の設置は難しいのが現状です。

しかしながら、今回、別海高校では酪農経営科のOBから2頭の子牛を借受け、生徒達が実際の飼育を行い、大きな成果を上げたことは大変すばらしいことであり、高校の指導者、生徒には敬意を表したいと思います。

近年、酪農経営科の入学者は、酪農後継者ばかりではないことから、酪農王国別海町にある別海高校酪農経営科で牛の飼育ができることは、大変有意義なことと認識しています。

今回、高校がOBから借受けた2頭の子牛は、全道共進会が終了後OBへ戻すこととなりますが、短期間でも自校で飼育をし、成果を上げたということですので、今後、高校の要請に応じて支援が可能な部分については、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） 今、教育長がおっしゃったように大きな教育効果という点ではですね、一応、高校生にちょっと飼育しているところを直接聞いてきたのですけれども、本当にあのかわいいと。充実感、満足感があると。やりがいがあるというようなことを述べていましたし、たまたま近くに保育所もあるということで、その保育所の子供達も来てですね。和んで行ったのですよという、そういう話なんかもこう聞きました。

ただ、研修牧場での、機関としてこうあるわけですが、ちょっと高校に伺ったところ、

やはり遠距離にあるということと、あくまでもやはり研修者を対象の牧場なので、高校側が考えているような、ある程度こう、やはり制約があり過ぎる。ある点ではなくて、あり過ぎるという話です。なかなか思うような研修ができないということと、地域の酪農家にもお世話になるのですけれども、一週間入るのですけれども、家庭によって、ある程度の基礎知識をつけてきてほしいと言われるのだけれども、その研修の場が実際ないのが実情なのです。酪農の子供だけではないですから、やはり一般に来ている子供の中では、やはりそういう不便を来しているのかなと思います。

少し話は変わりますが、もう1点あの、ここにあの、「銀の匙」という本があって、10年ぐらい前から流行っていて、今の単行本で、今13冊まで出ていて、これ帯広農業高校のことを扱った内容なのですけれども、一般の子が進学ですとか、家庭の不和があって、ここに入って、ここで学んで、生き物だとか、食べ物にということで、この監修に携わっていった先生がことし別海高校に来たのです。

この先生がやはり、すごく今回のことに対していろいろあったと思うのですけれども。

二、三年前にこの本を受けて、子供たちが1位、農業高校への進学率高まったということがあったのですけれども。

今が、そのスタッフ的にも、本当にこの先生がいらっしゃるときがチャンスかなと思いますし、先ほど教育長がおっしゃったように、道教委はなかなかやはり何千万、億近いお金は投資するのはなかなか難しいと思うのです。

自分も以前、質問したときにやはりそういう考えがあったのですけれども、今は今回の2頭の牛を見て、この規模、この程度でも十分ではないかと。それを、町と関係機関のほうです、何とかできないかと。

そして堆肥なんかについては畑もありますし、そこで絞って、そこで飼って、絞った生乳を自家消費ですね、そういう一つの経営状況もできるのではないかなと思ひ、必ずしも自分が以前、描いていたような大規模的な立派なものではなくても、今回、本当にわずか2頭ですけれどもね、そこからこう大きな教育効果が出たということです、その程度と言ったら語弊がありますけれども、飼うということにですね、何とかお願いしたいなと思ひますし、ここに、これ上風連の方からの手紙、ちょっといただいたのですけれども、「去る8月末日の根室管内の共進会に我が息子も出陣しており、高校生の頑張りも目にし、校長先生も写真に納まる姿を見て、大変うれしく思います。昨年までは、この部は中標津町の中川牧場の独壇場だっただけに、生徒にも大きな拍手を送った」ということですね、やはりあの生徒が、やはりそういう共進会に出るといことは地域の人たちにとってもですね、すごい励みになるし、応援したいということにつながっていくと思うのです。

ぜひ、それに向けてですね、実現をお願いしたいとこう考えます。

続いて2点目です。指導参事について。

3年前に根室管内では、初めて別海町独自で指導参事を配置しました。その結果、各学校と教育委員会の連携がスムーズになりました。

また、「生き抜く力策定向上プロジェクト」では、運営の中心となり教師力、学校力向上や別海型の教育推進に大きな成果を上げつつあると思ひます。

そこで、次の2点について質問します。

1点目、教育委員会として「指導参事」を配置したことによる成果をどのように評価し

ていますか。

○議長（松原政勝君） 教育長。

○教育長（真籠 毅君） 答えいたします。

平成26年度から先ほど議員がおっしゃりましたように、退職校長である指導主幹及びの教頭職である指導参事の2名体制で指導室の充実を図ってきました。

指導室2名体制の成果として、第1に、学校運営に関し役割分担による指導助言が可能になりました。

指導主幹は、退職した校長として豊富な経験を活かし、管理職である校長や教頭に対して主に学校運営についての指導助言を行い、指導参事は、指導主事として教職員に対して授業を通じた指導や助言を行うことで授業力や教師力のアップにつなげています。

第2に、根室教育局の指導主事及び義務教育指導監の学校訪問との連携により、学校や教師の状況の把握や指導が円滑になっています。

第3に、生き抜く力向上策定プロジェクト事業について、指導参事が中心的な役割を担い、教員という経験を活かした事業の企画立案をすることで、各学校の管理職及び教員との共通認識が高まり、円滑に事業が展開されています。

指導参事を配置し、指導室を2名体制としたことで、各学校と教育委員会との情報共有と連携がスムーズに図られていることが大きな成果と考えています。

このことにより、学校における教師が抱える課題の解決や教師の意欲、関心が高まり、教師力の向上をはじめ、子ども達の学力、体力、生活力が向上していると実感している状況であります。

以上です。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） 本当にあの各学校の教頭先生、校長先生、一部ですけれども聞いてみたところですね、窓口が一本化されて、大変スムーズであるということもありましたし、2年前に就学適正委員会をですね、教育支援委員会に変えたときなんか、指導参事が中心となって取り組んで、その後の運営もですね、大変研修も含めて良くなりましたし、たまたまあの保健婦さんにも聞いたことがあるのですが、参事の配置によってそこの機関と連携もですね、大変良かったということでもあります。

そこで次の質問ですけれども、平成29年度以降の「指導参事」の配置をどのように考えていますか。お聞かせください。

○議長（松原政勝君） 教育長。

○教育長（真籠 毅君） 先ほどの質問で回答したようにですね。さまざまな効果が生じていることから、今後におきましても「夢と希望にあふれ、輝きに満ちた、ふるさとを切り拓く町民を育む」という、本町の教育の基本理念を実現するため、指導室を2名体制として、学校教育の充実に向けた取組みを進めていきます。

なお、現職教職員の採用に当たっては、教職員から退職派遣の手続きが必要となることから、今後、北海道教育委員会の理解のもと所管である根室教育局との調整を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） 根室管内では初めてだったのですけれども、釧路管内ではですね、早くから始まっていましたし、現に釧路管内は鶴居村を除いて、厚岸、白糠とかですね、6町ずっと配置してですね、今おっしゃられたようにすごい教育効果というのが

上がっているかと思えますし、それからあの、まだまだ入ってないですけども、全道的にもですね、指導参事とか室長とか呼び名はいろいろ違いますけれども、やはり学校と現場とですね、教育委員会の間に入って、いろいろこう、その連携したり、また、指導助言していただくと、そういう立場の方が現場出身の方ですね、若くて指導しているというのは大変、別海町の教育にとってもプラスになると思えますので、ぜひ、これを続けていってですね、配置をお願いしたいと思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松原政勝君） 以上で、2番外山浩司議員の一般質問を終わります。

次に、6番森本一夫議員、質問者席にお着き願います。

なお、質問は一問一答方式であります。

○6番（森本一夫君） 通告に従い2点についてお伺いいたします。

まず1点目でございます。

別海町ふるさと交流館の今後についてということで、町長は所信表明の中で別海町ふるさと交流館についてふれられました。

私は、ふるさと交流館設置の意義を考えると、友好都市である枚方市との交流の拠点としてだけでなく、現在はシンボリックな位置付けとなっており、あわせて菊と緑の会など、町としての交流の場として重要拠点であると考えます。

しかしながら、経営方針について当初第三セクターによる運営から民営、指定管理へと変わったことから、町民からは「温泉だけでいいのではないか」、「極端に廃業した方がよいのではないか」との声もあります。

先に申し上げたとおり、シンボリックな施設であることから、今後どのような取り扱いをするのか、町長の所信をお聞きします。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根幸三君） 別海町ふるさと交流館の運営に当たりましては、平成25年度に旧別海町交流センター検討委員会というものを設置しまして、運営方法や体制について協議をしていただきました。

検討委員会としては、現施設を存続すると、そういう必要があるというような総意でございました。私もこの委員の1人でございます。

しかし、その運営方法につきましては各委員からもいろいろな意見が出されていたところでございます。

森本議員が言われるように、私も町民の中にいろいろな意見があるということは承知しております。

行政執行方針で申し上げましたけれども、当該施設の指定管理期間が平成30年の3月31日で満了ということになりますので、その後も指定管理方式によって現在の経営形態を続けていくべきなのか。それとも、そのほかいろいろな形方式があるという中で、議員の皆様からの御意見も拝聴して、施設の運営方法、さらに運営形態等については行政執行方針で申し上げましたように、明年9月、平成30年の3月31日までが指定管理期間ですので、その6カ月前までに次の管理方式をどうするかということを通告しなければなりませんので、9月ということになりますと大体7月ぐらいまでに運営方法、今後の方針について決定をして、皆さんにお諮りをしたいというふうに考えておりますので、御理解をよろしくお願い申し上げます。

○議長（松原政勝君） 6番森本議員。

○6番（森本一夫君） 今のお答えですと、継続していくという方向で進めるというふうにとらせてもらって結構でしょうか。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根幸三君） 検討委員会の回答等を考えますと、継続していくべきだという意見が多いというふうに思いますけれども、その後、今、施設の改修等を検討させておりますけれども、今のところ概算でしっかり直すとしたら3億以上のお金がかかるというような試算も出ておりますので、それらを今回の議会で補正予算も出しましたけれども、実はそのお風呂の改修をするために一部休業、またはお風呂を男女変わりばんこに使うという様な制限をしていかなければならないということで、休業補償を出さなければならぬというようなこともあります。

全面的な改修をするということなってくると、全面休業というようなこともしなければならぬような状況にもなるのかなということも考えますと、指定管理をずっと続けるほうがいいのか。

私は、施設自体をできるだけ続けていきたいというふうには思っています。

ただ、それの中では、今申し上げましたように改修に係る費用、それからその運営方法等について、いろいろ検討していかなければならない部分があるので、それらをしっかりと方向性が出たら、継続していくということになりますし、いろいろな問題が出てきた場合には、また、それに即した対応をしていかなければならないとそんなふうに、今考えておりますので、継続するのかと。それを基本にするのかという御質問でしたけども、できるだけ継続していくようにはしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 6番森本議員。

○6番（森本一夫君） 次の質問に移らせていただきます。

別海浄水場の更新についてであります。

私は今まで2度、議会において別海浄水場の更新についてお聞きしました。

その都度、町に有利な補助制度を検討しているとの回答で、その事は当然であると思えます。

しかし、最近の自然災害の発生では、断水等による町民への生活に甚大な影響を与えていることが報道されております。

本町では国営かんがい排水事業で老朽管の更新がなされ、耐震化が進んでいます。

しかしながら、水道の根幹である別海町浄水場が被災し断水となれば、町民生活はもとより基幹産業の酪農、漁業においても甚大な被害を受けることは間違いなく、このことから早急に更新が必要と考えます。

町長は別海浄水場の更新について、どのように考えているかお聞きします

○議長（松原政勝君） 建設水道部長。

○建設水道部長（宮越正人君） 森本議員の御質問にお答えをいたします。

別海浄水場の耐震診断につきましては、昨年の第4回定例会で回答したとおり、平成26年度に北海道開発局釧路開発建設部で実施した広域基盤整備計画調査において、施設機能診断調査とあわせて行なわれました。

結果につきましては、お知らせのとおり阪神・淡路大震災クラスの震度6強～7程度の地震に対しては、耐震性能を有していないとの診断になっております。

別海浄水場は、建設から42年を経過し、法的耐用年数であります60年を迎える時

期、平成46年には、全面更新の検討も必要となりますが、先の広域基盤整備計画調査で行なわれた調査において、全面的な改修の必要はなく部分的な補強、補修で耐震化が図れるとの状況でもあり、既存施設を耐震改修する方向で事業を推進していきたいと考えています。

なお、今年度より実施に必要な耐震化・更新計画を作成するため町単独の施設調査を行っており、第7次総合計画での耐震改修工事の実施を目指し、有利な補助制度を検討するとともに、引き続き北海道開発局へ国営事業での実施を要望してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 6番森本議員。

○6番（森本一夫君） 今回の回答があったとおりですね、耐震性については昨年度も一般質問の中で回答いただきました。

それで本町の浄水施設のその処理方法についてもですね、かなり劣化が進んでいるかというふうに私も見ております。一部仕事に携わっておりましたので、そのことについてはよく存じているつもりですが、今の処理方法でいきますと一部の耐震改修でよろしいのかという疑問がちょっと抱くというようなことが。思います。

それで町長にお伺いしますが、全面改修等は今後考えないのでしょうか。お聞かせください。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） 私も町長に就任してから、すぐ建設部のほうに浄水場をどうするか検討しなさいという指示をしました。

全面建てかえと、今、建設部長が言いましたように一部改修というのと、費用比較をいたしましたら、全面建てかえということになると30億近くのお金がかかってくると。

国営かんばいで、もし採択されるとしても利用水量の比率で負担が決まってくるのでね、営農用水、または飲雑用水の分と肥培かんがい用水の比率でいくと6対4ぐらいだということで、6割ぐらい払わなければならないと。そうすると30億で建てても18億かかる。

今、建設部長が言った一部改修というようなことだと、7億から9億ぐらいで何とかおさまりそうだというような試算がなされまして、それであれば一部改修のほうが町の負担としても少ないのかなと。まあ耐用年数の問題もありますけれどもね。

ということで、今の経済情勢で言ったら、一部改修の方を選択せざるを得ないのかなと。そうは思っておりますけれどもその一部改修の部分も、国営かんばいの中で採択できることかということもありますのでそこら辺も含めて、基本的には全面改修と一部改修のどちらにする気なのかと言われると、今の費用負担を考えると一部改修のほうに向いていくのかなというふうには、今考えております。

なお詳細に詰めていきたいというふうには思っています。

以上です。

○議長（松原政勝君） 6番森本議員。

○6番（森本一夫君） 町長から一部改修のほうでいくという方向性が一部みられましたけれども、私としてやはり基幹産業である酪農、漁業、そういうところのですね、その営業にかかわる部分での被害のことを考えますと、できるだけ全面改修という形ですね、新しい処理方式を持ちながら安心した水を供給できるようにですね、ぜひ、いい補助制度

等々ですね、見つけていただいて、改修していただきたいということを要望して終わります。

○議長（松原政勝君） 以上で、6番森本議員の一般質問を終わります。

これで、一般質問を終わります。

◎休会の議決

○議長（松原政勝君） ここでお諮りします。

議案調査のため、9月15日の1日を休会としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、9月15日の1日を休会とすることに決定いたしました。

◎散会宣言

○議長（松原政勝君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会をいたします。

なお、明日は、各常任委員会が午前10時から開催されますので、よろしく願いいたします。

また、本日この後、第1回決算審査特別委員会が委員会室1で開催されますので、委員の皆さんは準備願います。

きょうはどうも御苦労さまでございました。

散会 午後 1時55分

上記は、地方自治法第123条の規定により会議の次第を記載したものである。

平成 年 月 日

署名者

別海町議会議長

議員

議員

議員